

宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」

平成 30 年度活動結果報告

I 開催日時	第 1 回	平成 30 年 5 月 17 日	出席者 14 名	13:30～15:00
	第 2 回	平成 30 年 7 月 19 日	出席者 13 名	13:30～15:00
	第 3 回	平成 30 年 9 月 20 日	出席者 15 名	13:30～15:00
	第 4 回	平成 30 年 11 月 15 日	出席者 14 名	13:30～15:00
	第 5 回	平成 31 年 1 月 17 日	出席者 16 名	13:30～15:00
	第 6 回	平成 31 年 3 月 7 日	出席者 11 名	13:30～15:00

II 要旨

① 第 1 回しごと部会（平成 30 年 5 月 17 日）

○今年度の委員体制について

- ・新常任委員の紹介。事務局変更の報告。

新しく常任委員となった委員も含めて、自己紹介を行う。今年度より、事務局担当の事業所が変更になった事も改めて報告を行う。

- ・障害福祉課より。

自立支援協議会の専門部会および全体会の仕組みについて改めて説明があった。また、市が委託する相談支援事業所が、今年度 5 事業所に増えており、各事業所がそれぞれの部会に携わり活動を展開していくとの話がある。

- ・副部会長選出

今年度、新たに副部会長 1 名の選出。各委員の了解を得て決定する。

○報告事項

- ・昨年度全体会の報告

障害福祉課より、各部会の前年度を通しての活動と今後の取り組みについて報告があった。

- ・共同受注窓口について

これまで、しごと部会の中でも、勉強会や検討会を行ってきた共同受注窓口について、法人格の取得に至ったとの報告がある。前年度、試験的運用を続けての実績の報告と併せて、今後、専属職員を配置する事により、更なる実績の向上と、市内福祉事業所の工賃向上に繋がっていくものと話がある。今回のしごと部会の中でも、改めて共同受注窓口の仕組みについて、メリット・デメリットについて確認した。また、今後委員の中だけでなく、広く認知していってもらう必要があるのではとの意見が挙がる。

- ・前年度テーマの「合理的配慮」について

前年度の活動報告を受け、今後どのように活かしていく事が出来るのか、委員の中でも再度検討していく。

○今年度の年間計画、協議テーマについて

- ・年間計画について

今年度も、福祉事業所合同説明会を開催予定。作業部会も 6 月に立ち上がる予定。会場はアピアホール。日程は 9 / 29（土）に決定。

雇用啓発セミナーに関しては、来年 2 月開催を目的に、10 月より作業部会を立ち上げる予定。開催場所に関しては今後検討が必要。

- ・協議テーマについて

各委員からの意見を聴取する。障害者差別解消法や旧優生保護法といった、全国的にテーマとなっている法律について、取り上げてみてはどうかといった意見や、前年度に引き続いて、合理的配慮についてのテーマ、作業工賃向上の為の工夫などについて話し合うのはどうか、といった意見が挙がる。また、参加委員の役割の中で、企業運営としての助言や情報提供として関わっていく事が出来る、といった話もある。

その他にも、協議テーマを、どう活かしていくのか、情報をどうやって発信していくのか、目的と具

体的な手段を明確にしていく必要があるとの意見や、当事者団体の中でも発信していけるテーマについて知ったり、企業側の話も聞きたいといった意見が挙がる。
しごと部会だけに限らず、他の各部会とも横断的な話し合い、共有をしていく事を念頭に、三役会で協議テーマについて再度検討し、次回の部会で提案する。

② 第2回しごと部会（平成30年7月19日）

○報告事項

・共同受注窓口について

4月より、一般社団法人として法人格を取得した。

市内21事業所が登録、会員になっている。

平成31年度に、市からの受託を目指して準備を進めている。平均工賃の向上や、企業、受託事業所、利用者の変化などを把握し、目に見える形として報告出来るようにしていきたい。

重点的な目標として、工賃向上がある。また、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、生活介護事業所でも、作業の質を向上していけるような形作りを目指す。

10月頃に設立記念イベントも予定している。時期は未定。関係機関、ご利用者、民間企業など、それぞれの方に1分間スピーチを行ってもらおう予定。

しごと部会の委員も、交流の意味も込めて参加の提案があった。詳細は、今後のしごと部会でも報告していく。

・福祉事業所合同説明会について

作業部会を立ち上げ、準備を進めている。市内事業所に案内を発信しており、7月20日までに、返信をもらう予定。参加事業所が確定すれば、チラシを完成させ、8月中旬から9月にかけて配布を行っていく。次回9月の部会でも状況を報告していく。

福祉事業所合同説明会に、初めて携わる人もいる為、これまでの意図について確認する。特別支援学校後の進路として、また、在宅で日中活動されていない人や、利用していない人への情報発信の場、市内の企業への周知や交流の場となるような機会としていきたい。

部会の委員にも、当日の参加や協力を確認する。

○検討事項

・今年度の取り組みテーマについて

前年度の部会のメインテーマとして、「合理的配慮について」の取り組みを行い、当事者の方からの発表の場を持った。

三役会でも検討を行い、今年度も継続して合理的配慮についての取り組みを行い、より中身を掘り下げていきたい。各委員の所属機関や団体にて、部会で話し合った内容をフィードバックして、考える機会を持っていてもらいたい。また、その内容を持ち回りで発表していてもらいたい。

（委員からの意見）

合理的配慮について、出来ている事と出来ていない事、その理由や受け止め方等、皆の意見をもらう事は出来る。

何らかの形で話をする機会や、ヒアリングをする機会を持っていきたい。

親の視点や立場から意見を聞いていく。

高齢の方が多く、仕事という面での話が難しく、中々意見が出にくいかもしれない。

⇒働いていた時代の事など、これまでの経験や歴史の視点から話をしていく。

知的障がい者の疑似体験などの取り組みをしている。こんな事をして欲しいといった内容の話や、意見を聞く事は出来る。

（今後の取り組み予定）

委員の中での、発表の順番を決め、専門部会での報告を行う。

○その他

・各所属機関・団体からの報告

市民福祉金に関する事や、知的障がいの方の疑似体験を通しての生活上の困難さを実感出来るような

取り組みについての報告がある。

介護保険と障害福祉サービスとの共生型サービスについて、ケア事例や取り組みの報告がある。

③ 第3回しごと部会（平成30年9月20日）

○報告事項

・共同受注窓口（グッドジョブ）について

参加・登録事業所数が24か所となり、授産品や受託事業について検討する機会を持ち、会議を運用している。登録事業所の名簿があり、各事業所の特徴や詳細を記載した冊子を作成中。

定例会が月に1回、理事会が月に1回の頻度で開催している。

バザーや販売の機会があった際、これまでは単体事業所毎で販売を担っていた。販売の人手や販売物品の偏りがあった。グッドジョブでは、ブースの中で登録事業所それぞれの物品を販売出来る。また、販売の人手も持ち回りで行うことができ、偏りを解消する事が出来るようになる。

定例の販売会として、1か月に1回、コープにて出店も行っている。他店からの依頼や企業からの受託（縁起物や飾り物の作業など）、建売敷地内の草抜き作業などの依頼もある。人同士の繋がりから、新たな作業の獲得に至っている。共同受注窓口により、互いの事業所が繋がり合い、こうした依頼の内容を検討出来るようになった。今後、商工会議所とも連携・意見交換をしていきたい。また、安定的な仕事の確保、収入・工賃の向上に繋がっていけるよう目指していきたい。

・福祉事業所合同説明会について

9月29日（土）開催予定。

市内企業への情報発信、学校卒業後の進路などを重点的な目標として取り組んできた。

これまで、100名前後の方が来場されている。毎年、説明会のチラシ配布先を、学校、病院、訪問看護事業所および放課後等デイサービスなど拡大してきた。今年度は改めて、参加者へのアンケート内容を見直し、分析を行っていき、課題・目標の再設定を図っていききたい。より多くの人に参加してもらう為に、開催時期の変更も検討しているが、部会の中でも意見を聞いていきたい。他市では、学校卒業後の方が対象であったり、就労移行支援事業所に特化しての説明会であったりと、それぞれ特徴を持ち開催されている。

（意見）

例年、一定の参加者がいる為、開催時期は今のままでも良いのではないかと。アンケートの結果を見て再度検討してみてはどうか。

参加企業数を増やしていくとなると、説明会のプログラム内容を変えていく事が必要ではないかと思う。また、地域の方々にも授産品を見て、触る事が出来るスペースを設けてみてはどうか。障がいに関する事など、相談スペースも設けてみては。

卒業後の人が、ゆっくり相談や確認出来る場であると思う。他の機関から、説明会の話を聞いて参加される方が多いのではないかと。

進路相談に関しては、卒業後を見据えて小学部の保護者の方々にも話をしている。市内だけでなく、他の地域の状況はどうかといった質問も見られており、こうした説明会やイベント、見学の案内もしている。

説明会が年1回の開催であり、他のイベントと重なると、参加出来ない人や家族もいる。親の会などでの繋がりや、チラシだけでなく、直接説明会の情報を伝えていく事でより認知してもらえるようになるのでは。

市内企業への情報発信として、回報を活用するのはどうか。直接顔合わせするアプローチは必要であると思う。

開催時期としては、毎年この時期にあると自然に認知してもらっている方も多いためと思われる為、動かない方が良いと思う。

障がいについて、多くの人に知ってもらい、取り組みを続けていく事も大事な意味があるのではないかと。

相談支援員としても、市内事業所の特徴を理解しておく必要がある。その人に合ったサービス、より

良い相談支援を行っていく上でも、説明会としてだけでなく、事業所との繋がりを構築していく事が必要。

○検討事項

・「合理的配慮」についての取り組み

A委員発表

スタッフミーティングの中で、協議会の動きや今年度の合理的配慮についての取り組みを説明し、意見を出し合った。

精神障がい者の方を、職場でサポートする為の目線として、ハード面で配慮するという事に比べ、内面的な配慮が必要であり、どのようなサポートが必要か他者からは見えにくい。その時々で、本人自らが相手に発信する力が必要であり、それを身に付けていけるような支援、取り組みが必要。具体的には、自己覚知を図っていく。振り返りの面接を行ったり、対処法のルールを決めたり、目標の見直しを行う。苦手な事を知り、それに対する対処を立てるといった取り組みが必要。

働く上では、会社の風土や、雰囲気が大事。会社自体が変わっていく事もあり、それは働く人が大きく影響しているのでは。

合理的配慮に関して、双方の努力が必要。当事者の人も、どうすれば考えてもらえるのか、歩み寄る姿勢が必要である。

意見として、福祉事業所合同説明会などで、障がいに関する相談や説明のブースを設けてみてはという意見もあった。そのような取り組みは、企業側に向けての情報発信になるのではないか。

職場の中でも、役割や担当を持つことができ、必要な人材だと認められる事で、やっていこうという気持ちの向上になる。言葉にして当事者本人に明確に伝えていく事も必要。

また、身体障がいと考えると、トイレのスペースが車椅子では狭かったり、点字ブロックが無かったりと、まだまだ合理的配慮や環境面の整備を図っていく必要がある。

○その他

次月より、委員変更予定の確認。

市より定例会・全体会の確認。

※定例会：10月16日（火）

※全体会：11月13日（火）

④ 第4回しごと部会（平成30年11月15日）

○報告事項

・常任委員の変更について

11月の専門部会より、常任委員が1名変更となった。部会の中で紹介と顔合わせを行う。

・全体会の報告

障害福祉課より、11月13日（火）に開催された全体会の報告がある。

1) 各専門部会の活動内容の報告。

2) 第2部講演「障がいのある子どもの育ちへの支援について」の報告。

・福祉事業所合同説明会について

来場者と事業所双方にアンケートを実施した。アンケート集計結果を報告する。

来場者アンケートでは、参加された方は当事者や家族の方々が多かったが、学校や病院関係者など、専門機関からの参加も見受けられた。

市内在住の方だけでなく、市外から来場された方も同数程度いた。

意見としては、事業所の種別だけでなく、送迎の有無や車いすの利用が可能なのか等、詳しい情報を加味した一覧があれば良いという意見もあった。

事業所アンケートでは、多くの方に説明を行うことができたり、事業所同士での情報交換ができたなどの意見があった。

説明ブースでは事業所によって、何人も順番が回ってくるのを待っている状況があった為、配慮が必要なのではとの意見もあった。

10月に作業部会でも上記アンケート内容を確認し、今後の検討を行った。

次年度に向けての検討事項として、来場者が事前にチラシにて、事業所の詳細を知ることができるように、事業種別、販売企画の有無および送迎の有無などの情報を盛り込んでいく。各事業所に参加の案内をする段階で、そうした情報を明記してもらうように工夫していく。チラシに詳細が明記されていれば、参加を予定している方も、事前に内容を確認して、話を聞く事業所をどこにするか絞る事も出来るのでは。

事務局としては、相談支援事業所のある地域の民生委員や関係機関にも、情報を発信したり、チラシを配布する等の活動を展開していく。

開催時期として、次年度は平日での開催を試みる。運動会のシーズンと重なっている事もあった為、平日に開催し、来場者人数がどの程度推移していたのかを例年と比較する。少しでも多くの人に情報を発信していけるようにしていきたい。

説明ブースでの待ち時間の解消については、事業所の説明、説明時間の目安等、ある程度基準を設けて事前にアナウンスしていく。

合同説明会后に、各事業所に実際に相談者から、見学や利用に繋がったかを把握していく事も検討している。

- ・共同受注窓口（グッドジョブ）について

グッドジョブ設立記念式典の予定を確認。

11月29日（木）13：30から。宝塚市総合福祉センター3階大ホールにて。

共同受注窓口について関係する事業所同士でも知ってもらうきっかけとなればと考えている。

県内での就労支援事業所の作業工賃の現状や生活介護事業所や地域活動支援センターでの作業活動について改めて確認する。

平成30年度上半期実績の報告。概算で200万円（前年比+15%）となった。

今後、参加事業所数や受注の数も増えていき、より市や企業に取り組みを周知していけるようにと考えている。受注時の算定根拠など、専門的視点からのアドバイスを受けていけるような機会も持っていく予定。

現状、グッドジョブに参加している委員は、他の職場との兼任で動いている。グッドジョブから専任の委員を置き、重点的な動きができるような方向も念頭に置いている。

共同受注窓口はしごと部会から発信となり、法人格化に至った。部会とは別組織となったが、取り組みの報告は今後も継続していく。

（意見）

行政からの依頼も、より活用出来るようにしていったらどうか。

より多くの人に知ってもらうという意味では、インターネットやフェイスブックなどの媒体を活用していったらどうか。

- ・雇用啓発セミナーについて

下半期のしごと部会の活動として、雇用啓発セミナーの開催を予定している。

2月7日（木）14：00から16：00。宝塚市西公民館にて。

働く精神・発達障がいのある人の定着支援について講師を依頼している。チラシも作成しており、今後、情報発信していく予定。

○検討事項

- ・「合理的配慮」についての取り組み

委員からの発表

多機能型として、生活介護、就労支援事業を展開している。65歳以上の方もおられ、高齢化に伴い、建物などの環境面を整えている。体力的・気力的な部分を考慮しながら、機能維持・余暇活動・生活リズムを整えていけるよう取り組んでいる。社会的な適応行動を考えると、障がいの特徴から、感覚的に聴覚過敏や嗅覚過敏など、一人ひとりに個性がある。その為、作業している空間を分けたり、スペースの確保などの調整が必要。また、以前は敷地内の移動は多少の段差があっても可能であったが、年齢を重ねるにつれて身体的・体力的に当然変化が生じてくる為、スロープなどの環境改善が必要に

なり、そのような面にも取り組んでいる。また、食事についてもその人に合った内容に見直すという対応も行っている。

適応行動が社会に出た際には重要になってくる。社会に出た時に、少しでも困らないように、コミュニケーションやSOSの発信、伝えたい事、必要な事を伝えられるように、日々の支援の中で大事にしている。挨拶等、言葉でのやり取りが難しい人には、コミュニケーションメモを取ったりしている。皆同じ人間として、同じ目線で関わりながら、その人の力を引き出せるように、より支援力を高めていけるように、支援者間でも共有している。

65歳以上になっても、仕事をやりがいとして希望している人もいる。その人の年齢に応じた体力的な面も含めて考えている。

⑤ 第5回しごと部会（平成31年1月17日）

○報告事項

・共同受注窓口（グッドジョブ）について

グッドジョブ設立記念式典が平成30年11月29日に開催された。

当日は、グッドジョブに加盟している26事業所中、18事業所の職員と利用者を合わせて約90名の参加があった。来賓の方10名、一般来場者も含めると110名での式典となった。

各事業所と利用者の発表も行い、基調講演と合わせると2時間の式典であった

が、利用者も最後まで参加する事が出来た。また、共同受注に係るメンバー同士の輪がより強くなるきっかけとなった。

（参加委員からの意見）

共同受注に係る人同士の結束が固まる良い機会になったのではないかと。

たくさんの人達が集まり、繋がるきっかけとなって良かった。

式典の後半での各事業所の紹介があったが、取り組みPRやプレゼンの工夫がされており、内容も良かった。

今回の式典を通して、共同受注窓口の取り組みを知る事が出来た。参加している利用者が発表しているのが良かった。

参加しているご利用者も仕事として捉えて参加出来ていたように思う。

各事業所が、取り組みを報告する事で、事業所同士を知り合う事ができ、取り組む作業の質を保っていく上でも重要だと感じた。

（その他）

当日使用した横断幕は、各事業所参加型での手作りであった。輪になって皆で取り組む事をテーマに掲げている。

式典当日は利用者が休めるスペースも用意し、出来る限りでの配慮に取り組んだ。

・雇用啓発セミナーについて

2月7日（木）14時から16時。宝塚市西公民館セミナー室にて。

法定雇用率が上がり、精神障がいのある方の雇用の義務化に伴い、ハローワークや就業センターなど関係機関への精神・発達障がいの方の就労に関する相談が増えている。その中で雇用の継続性が課題としてある。今回のセミナーでは、就労定着に焦点をあてたテーマとしていく。内面的な要素は、周囲の人には分かりにくいのが、就労定着の工夫やどういった配慮が出来るのか、そうした工夫を先駆的に取り組んでいる企業があれば、ぜひ今回のセミナーで発信していきたいとの理由からテーマに上がった。

今回のセミナーを開催するにあたり、西宮市・尼崎市・川西市・伊丹市・三田市といった近隣他市にもお知らせを拡大している。関係機関などからのセミナーに関する問い合わせも見られた。

○検討事項

・「合理的配慮」についての取り組み

委員からの発表

ハローワークは求職者からの相談や職業紹介を行っている。公的な機関として地域の支援機関とも連

携・協力している。

ハローワークでの配慮として、まず窓口での配慮がある。建物自体にエレベーターが無く、ハード面の課題はある。2階や3階で窓口申請が必要になる事がある。身体障がいの方にとっては、物理的にそこまで行くのに困難な事があり、専門援助部門のスタッフが代行したり、1階で手続きや説明をしたりしている。聴覚障がいの方は週に1回手話通訳士が来て対応出来るようにしているが、もう少し対応できる日数を増やすことが課題として残っている。また、スタッフの人数上、窓口での対応に限りもある。

就労先事業所への働きかけとして、応募の前段階で職場見学をお願いしている。こうした働きかけは、一般の職業相談では無い部分であり、面接への同行も同様。各機関にも協力して頂いている事はあり、例えば車椅子の方等、設備面での配慮で困難な部分はあるが、軽微な備品の準備や通路等導線の配慮をしている。

事例を通しての合理的配慮としては、身体障がいの方で、方麻痺で杖歩行の方がおられた。麻痺がありながらも事務の仕事に就き、ヘッドセットなどの工夫で

問題なく電話対応が出来るようになった。年齢や身体の状態で、事務の仕事は難しいと思われても、事業所側が職種の提案や機器の配慮をして雇用につながったケースもあった。

次に、就労支援の事業所に通っていた方で、子供が好きであり、保育補助の仕事を一一般求人個別に働きかけていく事で、繋がったケースもあった。障がい者雇用は初めての事業所であったが、2週間の実習をお願いし、勤務時間の調整や混乱しないような工夫を行い、当事者の頑張りもあり雇用につながった。

合理的配慮が至らなかったケースもあった。周囲の働くスタッフから、当事者固有の仕事上のルールへの理解が得られずに、継続した雇用が出来なかった。

また、合理的配慮を考える上で思う事として、職業評価がある。評価の事項で、シンプルな指示出し、複数の同時作業は困難、叱るのではなく穏やかに等の評価事項をよく目にするが、これは誰でも負担になる事であり、相手の立場に立てば当然に配慮が欲しい事項である。

職場への定着が目標であり、その為に就労支援の事業所などがチームとなって取り組んでいく事が必要。

(委員からの意見・質問)

ハローワークと就業センターとの連携状況について。

⇒ハローワークの動きだけでは、相談・紹介等が限られている。就業センターへの紹介や協力体制は不可欠。

初めて採用に携わる企業への入り方はどうしているのか。

⇒ハローワーク職員が一度訪問する。助成金や就業センターの案内を行う。

短時間や長短時間勤務への取り組みはどうか。

⇒ハローワークとしては、法定雇用率もあり、週20時間での取り組みが基本となる。

⑥ 第6回しごと部会(平成31年3月7日)

○報告事項

・雇用啓発セミナーの振り返り

2月7日の、雇用啓発セミナーの振り返りとアンケート集計の報告を行う。

当日は想定していた以上の客入りとなった。来場者数は90名程であり、急遽座席を増やすこととなった。

「SPIS」(エスピス)というウェブ上日報システムの特徴だけでなく、自社で工夫している点や、雇用主だけの情報共有だけでなく、支援者との共有や具体的に当事者と一緒に働き方を調整していくといった重要なポイントの説明があった。

今回、来場された方の立場について、事業主や企業の人事担当者が例年より多く参加されていた。(合計13名)

また、支援機関と繋がりのある企業の関係者の参加も多かった。

参加者は熱心に講演に耳を傾けており、質疑応答も活発であった。

セミナー開催のチラシ配布先を拡大した成果か、福祉事業所（17名）や就労支援機関（13名）からの参加も多かった。

当事者（6名）や家族（28名）の参加に関しては、例年と大きな変化は無かった。

セミナーを知った方法としては、チラシによるものが大多数であったが、例年には見られなかった「市の広報で知った」という声も聞かれた（12名）。例年よりも広報の紙面に大きく取り上げられたことが理由として考えられる。

参加者は多かったが、その分会場が狭かったという意見もあり、次年度は講演の内容に応じて、より広い会場で開催することについても検討を行う。

次年度も、秋の福祉事業所合同説明会と今回の雇用啓発セミナーは発展していきながら続けていく予定。また、取り組みテーマなどの案があれば、部会の中でも検討していく。

（委員からの意見）

- ・参加していた当事者の方からは内容が難しいとの意見があった。今回の内容は企業向けになっているのではと感じた。
- ・職場内でのケア、外部でのケア、医療的側面でのケアおよびセルフケアなど、4つの要素があって、初めてメンタルの安定が成立するのではないか。誰にでも言える事であり、調子が悪くなる予兆が分かれば、気持ちの準備ができるのではと感じた。
- ・共同受注窓口について

今年度のグッドジョブの受注実績を、部会内で共有する。

グッドジョブの仲介により受注出来た内容や、自事業で受けていた内容を共同受注で拡大を図ることができた例もあった。自事業所だけでなく、他事業所もフォローし合って展開している内容もある。共同受注に加盟している26事業所中、25事業所が実際に共同にて参加した。

平成30年1月末時点で、283万円の受注実績となった。

しごと部会を通して、ポスティング作業などの依頼に繋がっている事もある。

来年度以降、新しい専任スタッフを迎えての、更なる事業の発展と展開も運営協議会の中で検討している。

今年度、新たに3事業所がグッドジョブに加わり、最近でも参加希望が事業所から見られている。順調に取り組みの中で成長してきており、今後も更に良い仕事、グッドジョブに頼んで良かったと言ってもらえるような法人作りを目指していく。

（委員からの意見）

- ・仕事の質をより良くという視点は、重要だと感じる。
- ・仕事の幅として、その人に合った内容や手軽に取り組めるような内容も増えていければ。
- ・利用者に合う仕事であれば、少ない量でも受けて行って欲しい。

○検討事項

- ・今年度の振り返り

今年度のメインテーマである「合理的配慮について」の取り組みを踏まえ、参加委員での振り返りを行う。

- ・他の専門機関の委員から、合理的配慮についての取り組みを聞くことができた事で、自身の学びになった。
- ・自身が所属している機関の中だけでの関わりになってしまう事が多いが、専門部会の中で、共同受注の取り組み等色々な事を知れた。
- ・福祉事業所合同説明会に参加していた方で、利用に繋がった方も居た。また、部会の中で色々な情報を知ることができた。
- ・合理的配慮では、違う障がいを抱えた人の話を聞くと、こういう所もあるのだと気付きがあった。思いやる心は、障がいの種類には関係ないと感じた。
- ・共同受注の取り組みで、事業所での仕事が増え、以前より工賃も上がった。雇用啓発セミナーでは、当事者目線からの内容もあった方がよかった。
- ・合理的配慮についての各機関の取り組み発表は、差別解消法からの視点から見ても、雇用に限った

話だけでなく、ヒントになるように感じる。

- 人と人の違いを知る、お互いの関係を知る、人にはそれぞれ困難に感じている部分があり、そこに気づく事が出来た。
- 所属機関の中で、これまで合理的配慮について皆の意見を聞く機会はなかったが、部会を通して、その重要さを知る事が出来た。
- 福祉的就労、企業就労、部会の中ではどちらも重要と捉えている。双方の視点から取り組んでいく必要がある。
- 次年度の取り組みについて
次年度の取り組みについて、意見を出し合う。
 - 当事者にとって分かりやすい内容、就労に向けての励みになるようなセミナーを考えてみてはどうか。
 - 他の事業所の情報を、より多く知っていききたい。
 - 各専門機関の役割や取り組みを知っていききたい。精神疾患を抱える方の事など、企業側の理解が足りないように感じる。企業の団体に福祉機関が入っていく機会が少ない為、今後の取り組みとして検討したい。
 - 部会を通じて、利用者の就職へのアドバイスを貰いたい。
 - 福祉事業所合同説明会のあり方や、雇用啓発セミナーの内容をより考えていききたい。
 - 企業と当事者との意見交換、まずは部会の中で、ゲストスピーカーとして呼んでみる機会を持つてはどうか。
 - 他の専門部会との合同部会や、協議テーマでの接点を見つけていききたい。合同でのイベントや全体会での発表など、横断的な取り組みを検討していききたい。今回出た意見を参考に、次年度初回の専門部会にて、メインテーマを発表出来るよう検討していく。

○その他

- 次年度の常任委員について
部会長より、次年度は共同受注窓口グッドジョブから新たにしごと部会の常任委員を迎えたいという案が出された。